

また、市民の市政への参画を促すため、行政情報を市民にわかりやすく提供し、情報の共有化を図ります。

#### (4) 協働のルールづくり

市民ニーズが、複雑化、多様化している中で、多くの市民が、行政サービスの分野の課題を自発的・自主的に解決していこうとする社会貢献活動に参加しています。これらの市民と行政が協働するための基本的なルールづくりを進めます。

#### (5) 広域行政

<sup>注6</sup>道州制の導入等を視野に入れて、近隣地方公共団体の合併状況に対応した広域連携のあり方について調査・研究します。

#### (6) 公営企業の健全経営の確保

経営の健全性を長期にわたって安定的に確保するため、水道料金体系の見直しや各種業務のシステム化、施設の適切な運営管理など、経営基盤の強化に取り組みます。

## 第2 組織・機構の改善

### 1 基本方針

地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題や、複雑多様化している市民ニーズに対応するためには、常に組織機構の見直しを行い、時代に即応したものに編成していかなければなりません。

そこで、行財政環境が極めて厳しい中において<sup>注7</sup>スクラップ・アンド・ビルドを原則に、組織のスリム化を徹底し、常に市民の立場に立って事務事業を円滑に遂行できる、簡素で効率的かつ活力ある組織体制を構築することを基本に見直しを行います。

注6) 道州制

現在の都道府県を廃止し、より自主性、自立性の高い広域自治体として道又は州を設置する。これにより、国の役割を重点化、多くの権限を地方に移譲する。

注7) スクラップ・アンド・ビルド

組織の新設(ビルド)にあたっては、同等の組織の廃止(スクラップ)を条件とし、純増を認めないという、等価交換による組織管理(膨張抑制)の手法。

## 2 改革の体系

### 組織・機構の改善

組織・機構の簡素・効率化

新たな行政課題に即応できる組織・機構

審議会等の合理化と委員の選任基準

## 3 改革の方策

### (1) 組織・機構の簡素・効率化

厳しい行財政環境を背景に、引き続き、スリム化を基本に組織・機構の見直しを行います。

### (2) 新たな行政課題に即応できる組織・機構

地方分権の進展など社会経済情勢の著しい変化により発生する新たな行政課題に迅速・的確に対応します。

### (3) 審議会等の合理化と委員の選任基準

審議会等については、本市の実情に即した統廃合を進めるとともに、各種委員の選任に当たっては、選任基準に基づき広く市民各層からの登用を図り、併せて女性委員の登用の拡大に努めます。

## 第3 人材の育成・活用

### 1 基本方針

職務への意欲を持ち、その能力を高め、積極的に職務に取り組んでいくことができる職員を育成します。また、職員の適性や希望を考慮した人事管理や、適材適所での活用を推進することによって、活気に満ちた職場風土を作り、市民サービスの向上を図ります。